

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8231
担当部課名	保健福祉部	地域医療	課	医療給付
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成		事業コード	11410

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第4節	援護をようする人の自立援助	4
施策名	第1施策	生活の安定	年度

## 2 実施根拠及び関連法令等

相模原市医療費助成条例
-------------

## 3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
ひとり親家庭等の児童の健全な育成と保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成し、もって、福祉の増進に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭</li> <li>父子家庭</li> <li>養育者家庭</li> </ul>
	対象数 7,040
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要：医療保険各法の一部負担金を助成する。</li> <li>決算(千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>報償費 18,458 役務費10,594</li> <li>需用費 277 委託料 104</li> <li>扶助費189,712</li> <li>合計219,145</li> </ul> </li> </ul>	(なし)
	(5) 個別計画の概要
	計画名(なし)
	計画年次 年度～ 年度

## 4 評価指標

指標名	一人あたり受診件数		
指標式	年間受診件数÷医療証交付者数		
指標設定の意図	健康増進事業の普及等により、罹患率低下の一つの目安としたい。		

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	10.2	10.1	a 10.6	b 10.1	10.1	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	183,228	203,053	219,144	247,067	242,363
	人員・時間数	2人	2人	2人	2人	2人
	人件費	9,810	9,810	9,810	9,810	9,810
	その他経費					
	合計	193,038	212,863	228,954	256,877	252,173
特定財源	86,987	93,836	104,440	98,751	114,886	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 105.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{10.6}{10.1} \times 100 = 105.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	可能な機会を捕らえてPRに努めている。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	ひとり親家庭等は増加の傾向にあり、子どもの健全な育成と養育者の経済的負担を軽減するために、医療費の一部を助成することの必要性は増大している。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	所得制限を設け、適正な支出に努めている。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	この事業は条例に基づく市の事業であり、代替性はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	所得制限の緩和や母子家庭の認定について市民から要望があるが、児童扶養手当法の改正で所要の措置が講じられた。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	本事業により安心して医療にかかれる機会が広がり、子どもの健全な育成と養育者の経済的負担の軽減により、自立した生活を実現するための環境づくりに寄与している。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 児童扶養手当法の改正で所得制限が緩和され、対象者が拡大する見込である。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 担当職員数も最小限度であり、事業の電算システムかも進めており、これ以上改善の余地はない。</p>

7 総合評価

評価 AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	県の補助制度のもと県下各市町村とも同様な事業内容である。	
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	本事業により安心して医療にかかれる機会が広がり、子どもの健全な育成と養育者の経済的負担の軽減により、自立した生活を実現するための環境づくりに寄与している。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--